

## 1. 「年間医療費のお知らせ」を2月下旬に送付します！

皆様とご家族が、昨年11月までの1年間に医療機関や調剤薬局等の窓口で支払った金額、支払先、診療日等を記載しています。

医療費は、年齢とともに増えていく傾向にあります。

「年間医療費のお知らせ」をご確認いただき、皆様とご家族の健康づくりの参考にお役立てください。

＜「年間医療費のお知らせ」の確定申告(3/16〆切)での利用について＞

2025年分の医療費控除の確定申告を行なう際、「医療費控除の明細書」に健保組合の発行する「医療費通知」の添付が認められています。

(2025年12月分は含まれていませんのでご注意ください。)

	年間医療費のお知らせ
送付	2026年2月末
診療月	2024年12月～2025年11月

←この中で2025年1月～11月分が確定申告で使用可

## 2. ジェネリック医薬品(後発薬)を希望しましょう！

調剤薬局の窓口でもらう薬は、「ジェネリック医薬品」を希望して下さい。

ジェネリック医薬品は、効果が変わらず安価なので厚生労働省も積極的に推奨しています。健保組合の財政面からもお願いします。

昨年9月～11月に先発薬の支払を行なった方で、ジェネリック医薬品を選択できた方を対象に、「ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)」を2月10日に発送完了しました。

もしも、ジェネリック医薬品を選んでいただけていたら、ご自身の負担がどれだけ減ったかを記載しています。加えて、2024年10月からジェネリック医薬品があるお薬で、先発薬の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いすることになったことのリーフレットも同封しております。



マイナ保険証

「ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)」は、

該当された方向けのハガキ・封書となっており、非該当の方への案内はございません。

在宅勤務をされている方は、出社のタイミングで受け取っていただくようお願いいたします。

以上